

さぬき市教育振興基本計画策定委員会（第2回） 会議要旨

- 1 日 時 平成30年10月12日（金） 18:55～20:49
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 【委員】岩澤徳幸 川口 一 谷澤和子 三好成其 土佐清二
宮本 強 新開誠司 山本千景 七條正典 三井重彰
【事務局】安藤教育長 中野教育部長 間嶋教育総務課長
山下学校教育課長 細川生涯学習課長 富田幼保連携推進室長
山田人権推進課長 梶谷教育総務課副主幹

欠席者 無し

傍聴者 無し

- 4 議 題 ○さぬき市教育振興基本計画（案）について
○その他

5 会議の内容

発言者	意見概要
教育総務課長 委員長 教育長 委員長	<p>(開会)</p> <p>(委員長挨拶)</p> <p>(教育長挨拶)</p> <p>(会議の公開を決定)</p> <p>(会議録の作成を事務局に一任することを決定)</p> <p>それでは、本日の議事に入っていきたいと思います。今日の議事は、さぬき市教育振興基本計画の案について、事務局から御説明いただいて、その上で審議をしていきたいと思います。</p> <p>まずは事務局の方から、経過とか全体的なことについての説明をお願いしたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
教育総務課長 委員長	<p>(骨子案について説明)</p> <p>(議事進行の方法について諮る。</p> <p>骨子案第2章から4つの方針ごとに意見集約。あらかじめ、案に目を通して いることを前提に進行することを決定。)</p> <p>それでは、まず方針1の「生涯にわたって学び、しなやかに『生き抜く』力を持つひとづくり」に関わる主要な施策について、骨子案を御覧になったの御質問、それから御意見、それから先ほど事務局の方の説明がありましたけれども、それを踏まえて、どなたからでも御意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>9ページの「特別支援教育の推進」の2つ目「早期から」というところで、今年までの計画では、「児童、園児」とか「生徒」まで入っていたのですが、「生徒」が抜けたのはどうしてか。早期ということなので、中学生以上は、省いたのか。</p>

幼保連携推進室長	<p>11ページ「質の高い」というところの「教職員の働き方改革」、具体的な推進策の図の「さぬき市教職員の働き方改革プラン」というのが、既にできているのか。</p> <p>まず早期支援コーディネーターの関係ですが、これは、平成24年に文部科学省からの指定を受け、いわゆる就学前教育・保育関係における配慮を要する子どもたちの支援ということで始まった事業です。その24年からの指定は平成27年に終了したわけですが、そこからは市の一般財源によって、現在6名の専門家、例えば、特別支援学校の教員を経験された方、言語聴覚士の方、作業療法士の方等々が、各幼稚園、保育所を、配慮を要する子どもたちへの支援をどうしたらうまくいくかということで、巡回訪問しています。これについては、当初は幼稚園、保育所でスタートしたわけですが、やはり小学校につながるためには小学校1年生になってからの支援も重要だということで、平成28年度から小学校1年生も対象として巡回訪問をしている状況です。</p>
学校教育課長 委員	<p>「生徒」という言葉がなくなったということですが、現実には、中学校には早期支援コーディネーターが訪問していないということで、これを機に文言整理をさせていただいたということで、解釈していただけたらと思います。ただ今後、対象を小学校2年生、3年生に引き上げていくかという問題もあろうかと思いますが、こちらについては、支援コーディネーターのマンパワーを確保することがなかなか厳しい状況ということで、難しい面もあるのですが、できるだけ上へ上へとつなげていく支援ができればと考えています。以上です。</p> <p>働き改革プランについては、今年度中に作成をする予定です。振興基本計画が31年度からになっておりますので、その実施ということで掲載しています。</p> <p>6ページ、指標等の中で「グラフA」というのが出てきます。今回、ここには無いのですが、入れるのかどうか。私の個人的な意見としては、「グラフA」の領域の、二つの山があるということは、入れない方がいいのかなという気がしています。</p> <p>7ページの「特別の教科道徳」ですが、「特別の教科」と「道徳」の間に一マス入れたらどうかなと思います。指導要領は、全部一マス入っているので、表現上の問題です。</p> <p>8ページについて、指標等の中で「教職員の資質向上を目指すキャリアアップ」とありますが、キャリアアップというのは、「職階が上がる」、「職責が上がる」、あるいは「転職」とあって、この場合でいう研修は「スキルアップ」かなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それと「校種による生活の違い」とありますが、幼稚園、保育所、こども園、これは「校種」と言っているのか。また、「職員の資質向上」とあったり、指標等の中には「教職員」という言い方があったり、このあたりが、「職員」なのか「教職員」なのか、「校種」なのか、それとも「施設」なのか。保育士は厚生労働省管轄の児童福祉法による福祉の従事者であって、保育所は児童福祉施設であるので、そのあたりが気になりました。</p> <p>併せて、前回の振興基本計画を策定するとき、計画の後ろに用語の解説とい</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>うのを付けていますが、これは今回も必要だろうと思います。なぜこれが必要かという、これを作ることによって、全てのところで言葉のチェックができる。吟味して整合性が取れるので、やはり一緒に作ることによって、間違いが減るのかなという感じがしますので、御検討ください。</p> <p>もう一つは、「確かな学力」の中に、前回の振興計画の中には「eライブラリ」に関するものがあって、既に配置も全部終わっているということですが、今回の計画では「(4) 質の高い学校教育」の中の「ICTの活用」の中に含まれているのか、「eライブラリ」がどういう形になっていくのか。</p> <p>それから、前回の計画では「ライフステージに応じた多様な生涯学習」の中で、「受益者負担」に関する項目があったのですが、今回「受益者負担」が出ていないので、どうなったのか。</p> <p>6ページの「グラフA」についてですが、前回の計画と同様の指標ということで課内でも協議したのですが、基礎学力の確実な定着を測るための推進ということについて、ほかに適当な指標が無いということで、同じ指標を掲げています。もし、委員さん方々でこれに代わる、こういう指標の方がいいのではないかというのがあれば、逆にそれを取り入れたいと考えています。</p>
<p>幼保連携推進室長</p>	<p>まず8ページの「校種による」という表現ですが、確かに御指摘のとおり幼稚園、保育所についての内容なので、「校種」というのは適切ではないという御指摘はそのとおりだなと思うのですが、なかなか適切な文言がないので、これについては今後検討させてください。それと「職員」とか「教職員」とか、ほかのページでもいろいろ出てくるのですが、これについては、文言統一ということで、検討させていただきたいと思います。</p> <p>それと「キャリアアップ」に関してですが、これについては、現在、保育所、幼稚園の職員が平均で大体35から37の年齢構成になっています。この「キャリアアップ」につきましては、今後主に主任教諭、若しくは主任保育士に昇格、昇任するであろうという職員を対象としていることから、あえて「キャリアアップ」という文言を使わせていただいています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>「eライブラリ」については、小学校への導入は全て済んでいます。今までの評価の中でも、いろいろな啓発を続けていくとしていたのですが、これから学習指導要領も変わり、プログラム教育が入るとか、いろいろなものが入ってきますので、施策の中からは除いて、ICTの中で全体的に考えていきたいということです。</p>
<p>委員</p>	<p>文章を読んだ感想ですが、非常に読みにくいというか、ずっと読めないという感じがします。</p> <p>例えば、6ページですが、「つなぐ」という言葉をよく使っているのですが、非常に曖昧な表現ではないかと思います。「生かす」という意味もあるし、「継続」という意味もあるし、そういう具体的な表現で書いたらどうかと思います。それから、7ページで「各学校において工夫して行っている取組を」というような言い回しですが、これも「行っている」と「取組」が重複しているような感じがしますので、こういう言葉を整理したらいいのではと思います。また、そのあ</p>

	<p>と「ふるさと「さぬき市」を誇りに感じ」とありますが、16ページの方針2では「さぬき市を誇りに思う」とありますので、これは「思う」なら「思う」で統一した方がよいのではないかと思います。それから、そのあと「教科書等を探択・使用して」とありますが、「探択」という言葉があるのか。また、「道徳性を養うなど、道徳教育の充実に」とありますが、同じことを繰り返して表現している。丁寧といえば丁寧なのかもしれませんが、読む者にとっては意味が分かりにくい。</p> <p>それから8ページですが、「教育・保育の様子や子育て情報を」とありますが、「様子」という言葉ではなくて、「教育・保育の実態」ではないかと思います。「様子」というのは表面的な見た目ということですが、もっと掘り下げた意味を捉えて「実態」として、「子育て情報」も「子育ての情報」でよいのではないかと思います。</p> <p>それから9ページの(3)のところで、「発達障害についての正しい理解を深めるための」とありますが、「の」でつなげるとどこまでも続くので、どこかで1回止めた方がよいと思います。また、「保護者が安心して進級できる」とありますが、「進級」というのは普通に使う言葉でしょうか。また、ここでも「つなぐ」とありますが、その使い方。それと「継続されるべく」という言葉はここでしか出てこないのですが、ほかの表現でできないものか。</p>
委員長	<p>もし表記上のことで、チェックして直していただいているものがあれば、それを事務局の方にお渡しただけなら、分かりやすいのかなど。議論していくことを中心に言っていただけたらと思います。</p>
委員	<p>分かりました。それでは表現については書いて、直接事務局の方へお渡しして、検討していただくようにしたいと思います。</p> <p>ただ、11ページの「教職員の働き方改革の推進と資質の向上」ですが、この文章は、本当に何を言おうとしているのかよく分からない。例えば、「教職員への魅力を低下させ」とありますが、教員採用試験への応募が少ないという意味か。それから「学校教育の質の低下が」とありますが、教職員の質の低下という意味か。また、こういったことが言い切れるかどうか。そういうニュアンスはあると思いますが、ちょっと言葉がきつすぎるのではないかと。これも表現の問題ですけれど、ちょっと気になったところです。</p>
委員長	<p>是非どなたが読まれてもすっと入っていくような形で言葉の使い方等を十分に検討していただけたらという御趣旨があったかもしれません。</p>
幼保連携推進室	<p>まず「つなぐ」ということですが、委員長の御指摘のとおり、先程申し上げました早期支援コーディネーターの事業で、文部科学省の指定を受けたときにこういった文言がかなり出てくる部分です。ただ、今回の計画用にアレンジしたところもあって、余計に分かりにくくなっている部分もあると思いますので、これについては、今後検討させていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>7ページの「探択」という言葉ですが、下の具体的な推進策の中で、4年間の計画の中で道徳教科書の探択というのがありますので、あえて入れさせていただいています。</p>

<p>委員</p>	<p>それと11ページの働き方改革のところでございますが、委員長御指摘のとおり、これは県の働き方改革プランの趣旨を引用した文章です。ですので、県が行政向けに書いたような文章になっていますので、もう少し長文を短くするか、分かりやすくするような検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>どうしてもこだわりがありまして、この「グラフA」ですが、同じ指標で過去5年間やって、これを解決できたかどうか。できてないんですよ。では、なぜできていないかという原因は、お分かりでしょうか。</p>
<p>学校教育課長 委員</p>	<p>具体的な原因は、分かっていません。</p> <p>難しいでしょ。これはなぜ分からないかという、原因が一つではないからなんです。学校の先生の授業改革だけでは対応できないほかのファクターがあるということです。複合的に。一番大きな要素は、人数かなと思います。問題が悪いのかも分かりません。香川県全体になると正常分配曲線に近づき、小さい人数になるとでこぼこが出やすいんですね。問題は、5年間やって達成できていないし、原因も分からない。そういう問題を、課題として掲げることが適切なのか。前回の計画を作ったときは、目で見ても分かりやすいのがいいのかなということで、そのときは思ったのでしょけれど、要因がたくさんあって、学校の先生だけが指導してもどうしようもないことが入っているから解決できないだろうと思います。そういう意味で、もっと普通に、一番簡単なのは20位以内、30位以内を目指すとか。大体、今できているところのちょっと高いところを4年ぐらいかけて目指すということでどうかなと。そのあたり、学校教育課と先生方とお話しされたらどうかなということも思って、私は、あえて「グラフA」というのは、入れない方がいいのかなと思います。</p>
<p>学校教育課長 教育長</p>	<p>検討させていただきます。</p> <p>今、委員さんから御指摘いただいたようにですね、今から5年ぐらい前のときの2極化というのは、左側の低位の「M」の肩が高かったんですが、今は左肩が結構下がってきて、ここのところを言葉にすれば学力下位群です。学力下位群とか学力低位群。そういう言葉になってくると表現上まずいかなということになって、効果は、教育ですから完璧にできるということはないのですが、そういう傾向にあるというのは確かなんですね。ある学校においては、0点の子どもはぐっと減りましたし、学力低位群は減少しつつあって、正規分布のグラフが右の方に寄りつつあるのも現実です。しかし、それをどこまで求めるかということなので、そういうことについて、どういう表記がいいのか。今確認したら、この「グラフA」というのを残した場合にはグラフを掲載するということですが、そのグラフは、いつのグラフを使うかということになりますので、近々のグラフを使うと2極化というのはあまり現れていないので、ここの表現については考えさせていただきたいと思います。しかし、いわゆる低学力に位置する「児童生徒の学力の分析と、学力向上に向けた具体的対策の明確化」ということは、必要かなと。それをどういう方向で分析するかということについては、今後の課題なんですけど、そういうことは必要だと思いますので、この指標については置いておいて、「グラフA」に属するという表現については検討させていただけたらというふう</p>

委員	<p>に考えております。</p> <p>先程から、県の話がよく出ていますが、県との整合性というのは必要なんですか。やさしい言葉、分かりやすいということが一番必要だと思うんですが。</p>
教育長	<p>県の情報を読んで、それを理解して、そして、それを実務に移していくというようなことが、日本の文化行政の中にはあります。ですから、担当の者は、そういうことを理解した上で進めていくときに、やはりその言葉に頼らざるを得ないのかなと思います。これは表に出ますので、自分独特の考え方で書いていた場合に、これはおかしいだろうと。国や県は、こういう考え方でこういうふう指摘しているのに、さぬき市はどういう根拠をもってそれをするのだと言われたときに、非常につらい思いがあるわけです。ですから、そういうふうになったのかなと思います。</p>
委員 教育長	<p>そうすると、言葉もずっと継承してやっていくことになるんですか。</p> <p>この場合は、表現を借りて使わせていただきましたけれども、普通の方が読まれたときに分かりやすいように、文章表現は十分検討していく必要があると考えています。先程から御指摘いただきましたように、分かりやすい、理解していただきやすい表現に全体的に改善していきたいと考えています。</p>
委員	<p>例えば、11ページの「学校施設・設備の整備」の説明の中で、今分かりやすい言葉という話も出たのですが、「改修」と「修繕」と「更新」には、どういう意味の違いがあるのか。並べて書く必要があるのか。それから12ページの「学校危機管理体制の充実」の説明の中にありますが、「利用したり、図ったり」という言葉は、文章としてはあまり使わないのではないかと思います。工夫が必要だと思います。</p>
委員長	<p>そういうところも含めて、もうちょっと整理されたらどうかと思います。</p> <p>それでは、16ページからの方針2「『ふるさと』に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり」というところで、主要な施策が4つありますが、この中で御意見、御質問があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>19ページの「文化財資料の保存と活用の推進」のところで、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けた取組の一環として、寺院及び遍路道の国史跡指定を目指します。」とあります。確かに、動きをみるとこれは合っています。今、世界遺産登録に向けた状況としては、暫定リストにも載っていない。暫定リストへの掲載は、一回はねられているんです。そのときに言われたことの一つが、寺院及び遍路道の国史跡指定がないということです。確かに、筋道はそうであり、さぬき市としても、世界遺産登録に向けて国指定を目指すというのが現実だと思います。だけど、ここはやはり言葉としては、国指定が先にあって、その後から世界遺産がついてくるという表現にしていきたいんですが、どうでしょうか。</p>
教育長	<p>十分に検討します。</p>
委員	<p>指標等というのは、どういう意味でしょうか。全部に書いてあるのですが。</p>
委員長	<p>2つの種類が出てきていると思うのですが、指標の中で、例えば、研修の実施</p>

<p>教育長</p>	<p>を何回するかという指標、これはやる側の方で出ていて、先程の学力のところなどでは、子どもたちがこれを推進することによってどういうふうな姿になるかということ。やる側の視点で書いているのと、こういう施策をすることで子どもたちがこういう姿になりますという、子どもたちの変化として目指すものを指標として出していたりします。いろんなレベルで指標が出てきている。</p> <p>無いものもあります。たぶん、出しにくい項目については、指標が無いのでしょうか。いじめ不登校の項目では、県の計画では「いじめゼロ」としていますが、それは絶対無理でしょうと前々から言っているのですが、それを「重大事態ゼロ」を目指すということであれば、達成可能であろうと思います。</p> <p>達成を目指すレベルを出しているものもありますし、こういう取組のレベルを設定しているものもあります。対象者の変容を書いているものもあります。そこは「等」でお読みいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>この案で、現代的な課題をいろいろ掲げていただいているのですが、最大の課題は、3番目の「学校運営協議会の設置」、「コミュニティ・スクールの実現」というのが、教育委員会の最大の改革ではないかと思います。もちろん文科省は推進していますが、コミュニティ・スクールにしていく必然的な状況、なぜ、今コミュニティ・スクールなのかということをお教えいただきたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>コミュニティ・スクールは、香川県は現在3校。三木町が2校と、観音寺市の1校です。地方教育行政法で努力義務とされましたので、進めていかざるを得ない状況になってきています。また、別の面からみると、人口が減り、教職員も減ったときに、学校を維持するためには、地域の力を借りることは避けて通れないことであろうと考えています。</p> <p>ですから、学校支援ボランティア、さぬき市は充実していますが、これをもう一つ充実させるのがコミュニティ・スクールだと思います。今、文科省が進めているような形式ではなく、学校をよくするために地域の人の力をお借りして、地域の協力のもとに学校を活性化させ、子どもの教育の充実を図る。そういうふうにならざるを得ないのではないかと。</p> <p>トップダウンで「しなさい。」というのは簡単だと思いますが、それでは根付かない。学校支援ボランティアも困ったから助けてくださいということで、お願いして今のように充実しました。ですから、コミュニティ・スクールもトップダウンではなくボトムアップで、学校の運営に地域の方に携わっていただくのが、コミュニティ・スクールだと考えています。</p> <p>ですから、児童生徒の減少が根底にあって、その中で、今のような教育の充実を持続するためには、コミュニティ・スクールは、必要で欠かすことができないと考えています。</p> <p>ですから、「早急に」ということではなく、地域の方に、「我が地域の学校」という意識を持っていただいて進めたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>学校の応援団としてのコミュニティ・スクールということなので、安心しました。</p>
<p>委員長</p>	<p>私の方から一点。17ページの「ふるさと教育の推進」のところで、地域教材</p>

	<p>の活用というのが出ていて、7ページのところでも「特別の教科 道徳」のことが出ていました。学習指導要領では、地域教材の開発・活用ということが言われていまして、香川県でも小学校では研究会の方で作成したものが採用されていますので、そういうことも含めて7ページ若しくは17ページの方で、本市がふるさと教育を非常に重視されているということなので、どこかにそういうことを入れていただければと思いました。そういった点も是非お願いできたらと思います。</p> <p>時間の関係もありますので、何かありましたら、後で全体のところでもお願いしたいと思います。</p> <p>では、方針3の「あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり」というところで、4つの施策が出ていますが、それについて御意見、御質問等をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>一つ質問なのですが、29ページのところで指標等があって、1000人当たり小学生2.4人、中学生26.8人と、結構具体的な指標の立て方になっているのですが、これは何か根拠があるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>国の平均が、これであったかと思います。さぬき市の現状が、これよりも少し上にありますので、国の平均を下回るという目標を立てました。</p>
委員	<p>30ページの指標等で「奨学金返還金の回収率100%」というのがあるということ、これを目指すという意味ですね。ということは、現状では100%ではないという理解でいいのですね。</p>
教育総務課長	<p>そうです。現年分としては、若干ですが未返還が例年生じています。返還金を次の貸付金の財源としていますので、できるだけ回収を目指したいということです。</p>
委員長	<p>(2)の「各学校(園)における人権教育体制の構築」というのがありますが、この「人権教育体制」という言葉は、やはりどこかで使われていたのでしょうか。人権教育を推進していく体制ということであれば、「推進」という言葉を入れても分かりやすいかなと思いました。また、御検討いただけたらと思います。</p>
委員長	<p>では、方針4「生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり」ということで、主要な施策として1から6まであります。それについていかがでしょうか。</p>
委員	<p>35ページで「食育・防災教育」について、前回の計画では「早寝・早起き・朝ごはん」というのがあって、さぬき市においても全学校で取り組んで成果を上げていました。今回無くなっているのは、何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>骨子案の段階では、抜け落ちたようになっていきますので、関係課と協議して、掲載するようにします。</p>
委員	<p>表現のことですが、35ページ、36ページに「同意の下」、「判断の下」とありますが、「もと」というのは「下」という漢字でいいのでしょうか。</p> <p>36ページの「地産地消の推進」のところの文章は、同じことを重ねて書いているのは読みにくい。そういう点を気を付けていただきたい。</p> <p>38ページ「各種スポーツの奨励」の2段落目で「一方で」とありますが、</p>

<p>委員長</p>	<p>「また、」でよいのではないのでしょうか。</p> <p>40ページの芸術のところですが、1段落目と3段落目が重複している。文章が短くなってもいいから、無駄なものは省く方がよいと思います。</p> <p>40ページの「自主的な芸術文化活動の支援」のところ、「また、こういった団体」とありますが、「こういった」という表現はしない方がよいのではないのでしょうか。「こうした」とか。</p> <p>42ページですが、「潜在的相談者の掘り起こしに努めます」とありますが、悩みを持っている人を「掘り起こす」とは、どういう意味か。表現としては適切ではないと思います。「利用しやすいように努めます」などの方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>単なる用語の修正ということではなく、内容・趣旨を一層理解してもらうための言い回し、表現を御指摘いただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>35ページ「生活習慣病予防対策」のところ「脂肪異常症」とありますが、これは「脂質異常症」ではないかと思います。確認をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>36ページ「防災教育の推進」のところ、前回、地域と連携した防災教育の推進ということをお願いして、文言の中には入っています。「校内外の危険個所のマップづくりなどを通して」とありますが、具体的な推進策のところ、どこに入ってくるのか、指標等の「外部機関と連携した訓練の実施100%」の中に入ってくるのかなと思いつつ、どこかで明記することが必要ではないかと思つきました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>御指摘いただいた件についてですが、「マップづくり」の件については、具体的な推進策の3番目を「地域と連携した防災訓練、マップづくり」と変更したいと思つきます。</p>
<p>委員 教育総務課長 生涯学習課長</p>	<p>2ページ「参酌」という言葉は難しいのではないかなと思つきます。</p> <p>法律の文言をそのまま引用していますので、表現を検討させていただきます。</p> <p>先に御質問のあった「受益者負担」の話ですが、今年度中に取りまとめ、早ければ来年度の途中から、遅くともその次の年度から適正化しようということになっていますので、平成34年度までの計画でははずそうということで、前回は入っていましたが、今回ははずしています。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に御意見がございませんでしたら、皆さんから限られた時間の中で、貴重な御意見をいただきましたことを事務局の方で御検討いただいて、更には、また、事務局の方から場合によっては、各委員さんの御質問なり、御意見の趣旨をご相談することがあるかもしれませんが、そのときは、御協力をお願いできたらと思つきます。</p> <p>他に御意見がございませんでしたら、以上で本日の会議の議事を終わらせていただいたらと思つきます。</p> <p>閉会にあたりまして、副委員長の三井委員の方から御挨拶をお願いします。</p>
<p>副委員長 教育総務課長 委員長</p>	<p>(副委員長挨拶)</p> <p>(次回会議の日程等について連絡)</p> <p>ありがとうございました。</p>